



四国西予ジオパーク  
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

令和5年度

# 施政方針及び予算提案説明



令和5年2月22日

西予市長 管家 一夫



## 令和5年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明資料

令和5年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

### □市政運営の基本姿勢

#### ○はじめに

令和4年度を振り返りますと、繰り返し猛威を振い続けている新型コロナウイルス感染症に加えて、ロシアのウクライナ侵略によって世界情勢が不安定化し、燃料や原材料、食料品などの高騰が進み、現在もなお、国民生活に大きな影響を与えています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、県内においても、昨年7月上旬には第7波に突入し、8月中下旬のピーク時には、人口10万人あたりの陽性者数が、全国平均を大きく上回る状況もあり、本市においても、事業所内クラスターが複数発生するなど、感染拡大が確認されました。

現在、昨年11月からの第8波にありますが、感染者数、重症者数も減少傾向にあり、愛媛県が発令した、医療ひっ迫警戒宣言も終了となりましたが、警戒レベルは感染警戒期の特別警戒期間として継続し、感染対策の徹底を呼びかけているところであり、市民の皆様におかれましては、今後も引き続き、一人一人が気を緩めることなく感染回避行動の

徹底をお願い申し上げます。

また、電気やガス、食料品などの高騰に関しては、国の施策によります、生活者及び事業者支援策とともに、本市の実情に沿った、生業とする農林水産業及び商工業振興対策などを事業化し、数次の補正予算を編成して、対策を講じてまいりました。

今後も物価高騰や景気後退が懸念されるところでありますが、本市の状況を逐次、把握し、国や県の動向を注視しつつ、その都度、必要とする対策を判断して、迅速に対応してまいります。

平成 30 年 7 月豪雨災害による施設等の復旧につきましては、被災後約 4 年 7 カ月を経過した今、被災した公共施設等については、ほぼ復旧事業が完了し、見通しが立ったところであります。関係者の皆様には、多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今後は、この甚大な災害を風化させることなく、経験を糧として復興及び防災・減災対策に向けて各種事業を推進してまいります。また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、今年 3 月に策定予定の事前復興計画に基づき、市民の皆様の命と財産を守る各種事業に取り組んでまいります。

次に、行財政改革の一つとして、地域づくり活動センターの設置、支所及び教育委員会の再編を行い、市民との協働による地域活性化に向

けて、また、行政のスリム化を図り、効果的・効率的な行財政運営を目指してまいります。

これまでに市内 27 地区で市政懇談会を開催し、推進計画案に対しての様々なご意見を参考に、改善を重ね、準備を進めてまいりました。

市民の皆様と共に歩み、皆様に寄り添う行政でなければならないことを肝に銘じ、全職員が一丸となって努めてまいります。

さて、平成 16 年の合併から 20 年目を迎える令和 5 年度は、私の任期 2 期目の最終年度ということになります。

公約である、「暮らして安心が体感できるまちづくり」を基本理念に、夢と希望を叶える 6 つの変革（挑戦）の具体的な取り組みに加え、国や県とともに取り組みます、人口減少・子育て対策について、述べさせていただきます。

#### ☆ 人口減少社会及び少子化対策

本市の最上位計画である「第 2 次西予市総合計画」に基づく、まちづくりを進めていく中で、本市の根本的な課題は人口減少であり、産業、福祉、教育、地域といった社会経済のあらゆる分野に、マイナスの影響を与え、更に、そのマイナスの影響が起因して、人口が外部に流出し、人口減少が加速するといった悪循環に陥ると捉え、この根本的課題で

ある人口減少対策に取り組んできたところあります。

人口の推移については、平成 16 年の合併当時、約 4 万 7,000 人であった人口が、現在は約 3 万 5,000 人となり、合併後 19 年を経過して、約 1 万 2,000 人減少しています。平均しますと、1 年で約 630 人減少していることとなります。

愛媛県が 9 月に発表した将来人口推計では、今後何の対策も講じなければ、2060 年の当市の人口は、1 万 2 千人弱と現状よりも 66.6%も減少するというもので、まさに衝撃的なものでありました。改めて、人口減少対策、少子化対策の重要性と緊急性を認識したところでありませう。

国では、岸田首相が「従来とは次元の異なる少子化対策」を打ち出し、子ども・子育て政策を最重要課題と位置づけ、今後、「児童手当などの経済支援」、「学童や病児保育を含めた幼児・保育支援の拡充」、「育児休業強化などの働き方改革」を三本柱に、こども予算倍増に向けた大枠を示す方針となっております。

愛媛県においても、「えひめ人口減少対策重点戦略に基づく新たな取組」を示し、市町との連携事業として、「出会い・結婚支援」、「妊娠・出産支援」、「子育て支援」に関する事業に対して、えひめ人口減少対策総合交付金を交付し、県内全域において対策を講じることとなっております。

ります。

本市におきましても、人口減少対策として取り組んできました既存事業を継続していくとともに、国及び県が示す事業を加え、市内での移住・定住を促進し安住できる環境づくりに取り組んでまいります。

結婚、出産、子育てにおいては、経済的な負担が、婚姻率や出生率の低下、少子化の要因の一つでもあります。このことから、結婚時の新生活支援では、新婚生活に要する家賃や家電の購入など経済的負担を軽減するための補助金の支給、出産に対する支援では、不妊治療費等の補助や若年層世帯の出産に対して出産後に要する経費の一部の助成、0歳から18歳までの子育て支援では、保育所等利用料を同時入所の第2子無料化や、中学校進学の子を持つ世帯を対象とした進学準備応援金の支給、保険診療による医療費自己負担分の全額助成対象年齢の拡充、市内高校に遠距離通学する生徒への通学費助成など、経済的負担を軽減する新たな対策を講じてまいります。

その他の新規事業としまして、市が所有する住宅分譲地について、特に子育て世帯を対象とした優遇措置を設け、定期借地権を設定した、定住促進策を講じ、また、子育て世代の交流の場、子どもたちの遊びの場として、大型木製遊具を設置した児童公園の整備を進めてまいります。

さらに、若手職員を中心に構成した「せいよ将来人口究明・対策プロ

ジェクト」において提案された人口減少対策を事業化し、市内事業所の若年層を対象に、情報交換や研修など異業種間交流の場の提供に取り組むとともに、市内企業の合同就職説明会を松山市において開催し、市内出身者や市外からの就業者の獲得を目指すもの、地方移転を計画する企業の市内誘致に取り組むものなどであります。

既存事業についても、県及び本市を含む南予の5市町で構成する「南予子育て移住促進協議会」において、南予移住のイメージアップを図りながら、子育て世帯や出身者をターゲットとした、持続的な移住者増加に取り組んでまいります。また、潜在的な移住希望者との関係構築のため、移住マッチング事業や移住フェア等を行い、関係人口の拡大と移住者の獲得を目指します。さらに、お試し移住や地域おこし協力隊制度を活用しながら移住を促進するとともに、農林業など地域の担い手確保や市内での起業者を支援し、定住につながる対策を講じてまいります。

## ○夢と希望を叶える6つの変革（挑戦）

### 1. 豪雨からの復旧・復興、『人の命をまもる』せいよ強靱化への取り

#### 組み・・・防災、減災

南海トラフ地震が発生した際への対応につきましては、「南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針」に基づき、本年3月に「西予市事前復興

計画」の策定を予定しており、災害発生後の対応や復興計画の基礎といたします。

同計画に基づき、自主防災組織や地域防災リーダーの育成を図り、市民及び職員の防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めるとともに、防災訓練等の実施により、災害対応力及び地域防災力の向上を図ることで、市全体の減災活動につなげてまいります。また、避難路、避難場所の確保・整備について、同計画を踏まえた事業を展開し、ソフト面・ハード面一体として取り組むことにより、本市の総合的な防災力向上に努めてまいります。

インフラ環境、まちなみの整備につきましては、肱川の河川改修事業に伴う石久保橋架替事業、市道改良事業、都市構造再編集集中支援事業の施工において、河川管理者である県との協定に基づき、令和6年度までの施工期間で事業を推進してまいります。また、野村地区都市再生整備計画事業及び小規模住宅地区等改良事業では、肱川両岸において、市道、多目的広場、公園及び駐車場など、順次、住環境の改善に取り組んでまいります。さらに、三瓶地区雨水公共下水道事業では、雨水排水の処理能力が不足する水路を改修し、住宅等への浸水被害の防止に取り組んでまいります。

肱川流域治水対策の推進につきましては、昨年度に引き続き、浸水被

害のリスク低減効果が期待される「田んぼダム」に取り組むとともに、防災上危険となる、ため池の廃止、また、ため池の老朽化に対する改修など、防災・減災対策に努めます。

## 2. 仕事づくり・・稼ぐ力増強、地産品を生かした産業振興

農業の振興につきましては、明浜の柑橘農業の活性化対策として、現在、柑橘加工施設を建設中ではありますが、今後、搾汁・充填機器など、加工機械設備を設置し、11月の運用開始を予定しており、現在、稼働している施設は解体し、跡地に駐車場を整備いたします。生産者の所得向上及び新規就農者を含めた担い手の確保に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林整備と路網整備に対する支援を行うとともに、有害鳥獣による被害防止を図り、森林環境の保全に努めてまいります。また、森林経営管理制度事業として、不採算林への環境林整備、経済林への助成、担い手対策として、研修や移住者による新規就業者獲得に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、明浜地区における漁港防波堤の延伸工事のほか、三瓶地区の漁港岸壁機能保全及び海岸高潮対策などに取り組み、就業者の環境整備及び施設の長寿命化などを図ります。

商工業の振興につきましては、商工会が実施する経営改善指導や振

興事業に対し支援するとともに、集客力向上や店舗環境の改善のため既存店舗のリニューアルに対する支援を行い、市内経済の活性化と商工業の振興を図ってまいります。

観光につきましては、本市が有する観光資源を最大限に活用し、本市の観光PR、特産品販売、観光を支えるコンテンツの充実に努め、県内外からの誘客促進に取り組んでまいります。また、西予市観光物産協会及び各町観光協会の運営を支援し、イベントの開催などにより、さらなる本市の情報発信に努めてまいります。

産業の創出・振興につきましては、ジオパークと地域産品の魅力を結びつけた、西予市ブランドとなる「ジオの至宝」を創出し、地域産品の魅力と販売力の向上を目指します。

ふるさと納税につきましては、ふるさと納税ポータルサイト、各種広告及びSNS等を活用するなど、PR活動の強化と返礼品の魅力化を図り、納税額5億円を目指します。返礼品となる地域産品の販売促進と本市への観光誘客につなげ、市内事業者への経済的な好影響を目指すものであります。

### 3. 人づくり・西予市に誇りと住みたい人を育む

野村保育所と野村幼稚園を統合する幼保連携型認定こども園の計画

つきましては、令和7年4月の開園に向けて、保護者及び地域の皆様への説明会を開催し、様々なご意見をいただいたところであります。令和5年度におきましては、開園に向けた推進体制のさらなる充実を図り、保育所・幼稚園職員の研修や幼保児童の交流を重ね、また、保護者の方々への進捗状況等の説明を行い、開園に向けた準備に取り組んでまいります。

学校施設・設備の整備等につきましては、学校教育のデジタル化の推進として、ICT支援員を2名配置し、教職員をサポートすることにより、ICTを活用した授業等をスムーズに行う体制を維持し、学習環境の向上を図ることで、児童生徒の学力向上を目指します。また、施設整備として、障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう対処するとともに、災害時における避難所など、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たすこととなる校舎・体育館のバリアフリー化を進めます。さらに、老朽化が進行している宇和中学校校舎等の耐力度調査を実施し、適正な規模での建替え等の検討を進めることとしております。

文化振興につきましては、関係施設の整備として、宇和文化会館においては、舞台機構設備取替工事を実施し、三瓶文化会館においては、空調整備改修にかかる設計を行い、体育振興につきましては、野村小学校

グラウンドの夜間照明の支柱の経年劣化から、改修工事を実施し、施設の機能維持に努めます。

#### 4. まちづくり・地域之宝を生かし人を呼び込む

地域づくり活動センターにつきましては、市民の皆様、議員の皆様にご理解・ご協力いただき、いよいよ4月1日から運営がスタートいたします。設置場所については、現地区公民館や市有施設を活用し、大野ヶ原地域、下泊地域にはセンターを新設いたしました。

行政サービスの維持・向上に努めるとともに、持続可能な住民自治を現場で支える仕組みを構築し、これまで以上に市内地域づくり組織と連携し、地域の皆様との協働による魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

「四国西予ジオミュージアム」が、令和4年4月23日に開館いたしました。市内はもとより、県内外から来館いただき、令和5年1月末現在の来館者は、約3万5千人であります。

今後は、同ミュージアムを拠点として、ギャラリーしろかわをはじめ、城川地域の観光資源を活用し、来訪者が城川地域を回遊できる仕組みのほか、市内のジオサイトや観光施設を周遊できる仕組みを構築し、ジオパークの普及啓発を図るとともに集客力向上に努めてまいります。

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の推進につきましては、卯之町駅周辺施設整備におけるJR卯之町駅舎が完成し、ハード面については完了したところであります。

今年の干支は「卯」ということで、卯之町と縁を感じる一年となります。完成しましたJR卯之町駅を中心に、駅のライトアップや「うさぎ絵馬」、うさぎせい坊など、数多くのメディアに取り上げていただき、「卯の年卯之町」をPRしていただいております。現在開催されているフォトコンテストをはじめ、うさぎ提灯を活用した地域との連携にも取り組みながら、この機会に、全国各地から来訪いただけるよう、引き続き、アピールしていき、市民の皆様とともに飛躍の年となるよう努めてまいります。

今後は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された開明学校を有する、中町の町並み、米博物館、ゆるりあん及びJR卯之町駅の各エリア・施設を結び付け、指定管理者等の民間の経営ノウハウを活用し、交流人口の拡大により、地域経済の活性化につながる取り組みを官民連携で進めてまいります。

情報インフラの整備につきましては、令和5年度はCATV城川サブセンター施設の整備工事に引き続き取り組むほか、三瓶サブセンター施設の整備に取り組めます。

## 5. 生活あんしんのまち・・医療、福祉

地域医療体制の構築につきましては、医師、看護師等の医療従事者の十分な確保が困難なため、令和5年4月を目標としていました市内二次救急体制の集約について、延期することにしました。しかしながら、本市病院事業の持続的・安定的な運営を図り、地域医療の維持・確保のためには、体制の見直しは必要であると考えており、引き続き、早期の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

集約できるまでの間、当面は従来の市内二次急体制の維持に努めますが、両市立病院で対応できない場合は、昨年4月からと同様に、市外の二次救急医療機関への搬送となりますので、市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

三瓶地区の常備消防体制につきましては、令和6年度末に、八幡浜地区施設事務組合から脱退することにより、令和7年度から本市消防本部の管轄となります。現在、同組合を構成する関係市町間で具体的な実務協議を重ねており、スムーズな新体制への移行に取り組んでまいります。また、消防署野村支署新庁舎につきましては、本年4月から供用開始予定であり、防災拠点となる消防本部署庁舎の建て替えにつきましては、令和7年4月の供用開始を目指し、造成工事を進め、本体工事

に着手する予定であります。

ライフラインである水道事業につきましては、水道施設の老朽化が進行しており、安全安心な水を安定的に供給するために、施設の更新を計画的に進めてまいります。特に、今後発生が予想される南海トラフ地震などに備えるために、耐震化事業に取り組む必要がありますが、近年、給水人口の減少等により、収益が減少し、大規模な施設更新の財源確保が困難となっております。平成 26 年度の経営統合以来、料金改定は行っておらず、将来の安定的な経営のためには、料金改定に踏み込まなければならない状況にあります。水道水の安定供給、持続的な事業経営を図るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 6. 市役所改革・西予市の更なる発展のために

令和 5 年 4 月から、地域づくり活動センターの運用開始に合わせ、支所は教育課を含めた 4 課体制から 2 課体制に移行します。本庁と支所との業務分担の整理を行い、業務とともに支所職員の一部を本庁へ集約し、効率化と合理化を図ります。本庁集約に伴う問い合わせや相談、諸証明発行等の窓口業務については、支所又は地域づくり活動センターに来られた市民の方が、本庁職員とモニターで会話ができるようにするなど、ICT を活用し、市民サービスの維持向上に努めてまいります。

す。

行政のDXの推進につきましては、システムの導入や蓄積されたデータの活用など、業務の効率化を図りながら、行政サービスの向上に努めてきたところです。今後も、既存システムの導入効果を検証し、情報システムの最適化や行政手続きのオンライン化などの検討進め、福祉や産業、建設、教育など各分野において、DX化に取り組んでまいります。また、国が示す各自治体間でのシステムの共同利用やデータ共有など、可能となる業務やサービスについて、国・県の方針のもと、セキュリティ対策の強化・徹底を図りながら取り組んでまいります。

職員の定員適正化につきましては、令和6年度以降も、定員管理計画に基づき、新規採用職員を抑制しながら、正規職員の削減を進めて行く予定であります。職員数の減少とともに、部・課・係などの統合を含めた組織再編による行政のスリム化に取り組み、再任用職員や会計年度任用職員も含めて、全体的な人員調整及び適材適所の配置を行い、行政サービスの提供に努めてまいります。

公共施設の管理につきましては、昨年12月に策定した公共施設個別施設計画において、施設の継続、譲渡、貸付け又は処分等の各施設の方向性を示しておりますが、今後の施設の処分については、計画に基づきまして、廃止・除却を進め、建物または跡地の売却を検討してまいりま

す。

以上が6つの変革についての新年度の取り組みであります。

## □令和5年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、令和5年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

令和5年度における予算は、引き続き、「西予市復興まちづくり計画」に基づく豪雨災害からの復旧・復興を最優先事項とし、中長期的な財政状況を踏まえた上で、人口減少対策等、「第2次西予市総合計画」に基づく事業の重点化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策について、国・県と歩調を合わせて実施してまいります。

一方、市税、地方交付税等の一般財源総額が大きく伸びない中、大型事業の実施に伴う公債費の上昇及び社会保障関連経費の増加に対して基金の取り崩しにより、財源不足を賄っている状況であります。

健全な行財政運営を持続するため、今回の予算編成では、既存事務事業の思い切った見直しを行っております。今後もさらなる行財政改革を推し進め、効率的で透明性の高い行財政運営の確立のため、財政状況及び財政方針について、市民に理解が得られるよう、情報提供に努めてまいります。

以上の基本方針に併せまして、これまでの事業への取り組みや成果等を踏まえながら、事業の優先度、重要性、計画性等を検証し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、事業実施の必要性、他の事業への代替可能性、職員体制等多面的な視点から抜本的な見直しを行い、限りある財源を重点的に配分して編成しました。

この結果、令和5年度一般会計当初予算の総額は、284億7,000万円となり、前年度比10.4%、32億9,000万円の減額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げ、新年度に臨む私の所信とさせていただきます。